



資料提供年月日	令和4年10月12日	
問い合わせ先	課名	道路港湾管理課
	電話	803-1415 (内線3661)
担当者	担当者	道路管理担当課長 永田 秀樹 課長補佐 松尾 潔

## 広 報 連 絡

＜市長定例記者会見資料＞

1 件 名 占用許可基準緩和によるテラス営業支援事業補助金について

2 目 的

岡山市では、特例道路占有区域、歩行者利便増進道路及びコロナ占有特例によって道路上でのテラス営業等ができる道路があります。

この制度をより一層活用してもらうため、また新型コロナウイルス感染症対策としての3密回避対策の促進のため、道路上でのテラス営業等を行う市内の飲食店等事業者を対象に、テラス営業等の実施に必要な店舗改修工事費及び備品購入費の一部を助成します。

3 補助金の概要

補助対象者 岡山市内の飲食店等事業者  
道路占有許可等を受けて、令和5年1月31日の時点で、テラス営業等を実施していることが条件

対象路線 テラス営業等が可能な岡山市内の道路法上の路線  
歩道あるいは歩行者専用になっている道路で、歩行空間（歩道の場合2.5m、商店街の場合3.5m）を確保した上で、店舗前に道路占有できる区域があれば対象

補助対象事業 店舗改修工事および備品購入  
テラス営業等に必要であり、新型コロナウイルス感染症対策としての3密対策に直接関わるもの

補助率 補助対象事業費の2/3

補助限度額 改修工事 75万円  
備品購入 30万円

4 申請期間 令和4年10月14日～令和4年12月28日

5 受付・相談先

岡山市役所 本庁舎6階 テラス営業支援事業補助金窓口  
電話番号：086-803-1888